
ふくいミュージアム

1993.10.1

No.24

福井県立博物館



鬼瓦 江戸後期 加賀市鉄砲町 松緑寺

資料紹介

坂井港港銭取立所の「回議綴」

写真に紹介した史料は、坂井港港銭取立所の「回議綴」である。この取立所は、明治13年(1879)12月に一応の完成をみた坂井港(現、三国港)修築に要した費用を償却する目的で、港を出入する船から「港銭」と称する港湾使用料を徴収するために、翌年1月に設置されたものである。坂井港の修築は、同港商人6名が発起人となって、総予算額約4万円、その内の3万3000円余を発起人が負担することで11年5月に着工した。ところが、工事期間中の台風や冬季の激浪による器械と材料の流出や築いた防波堤の崩壊によって、当初の予算を大きく上回る12万円余が費やされ、発起人の負担額は、工事費の約半分にあたる5万5000円余にもものぼる結果となった。そして、この莫大な修築費用を償却するために、14年以降39年間にわたって、港を出入する船から移入物品代価の100分の1を「港銭」として徴収することになったのである。

明治初期、政府は「富国強兵」のスローガンのもと殖産興業政策の一つとして、道路・鉄道・港湾・電信など経済発展を促す社会資本の整備を進めた。しかし、財政的に脆弱であった政府は、地域の民間資本を導入し、これら社会資本の整備をすすめた。明治4年12月の太政官布告に「(前略)府県管下ニ於テ有志ノ者共自費或ハ会社ヲ結ヒ水行ヲ疏シ嶮路ヲ

開キ橋梁ヲ架スル等、諸般運輸ノ便利ヲ興シ候者ハ、落成ノ上功費ノ多寡ニ応シ年限ヲ定メテ税金取立方被差許候間(後略)」とあるように、政府は民間によって社会資本が整備される場合、その費用を償却するために施設使用料を徴収することを許可している。坂井港の場合、修築費用は官費と民費で折半して負担しているが、その費用償却のための港銭徴収は、この太政官布告に基づくものであったといえる。

さて、この回議綴には14年1月から18年5月までの約4年半にわたって、港銭徴収や取立所役員の勤務に関する事などが記されている。以下、これまでほとんど明らかにされていなかった坂井港の港銭徴収について、それが具体的にどのように行なわれていたかを本史料をもとに紹介したい。

まず、港銭取立所の組織は、主任・主任副・計算方・調査方・工長・帳簿方・小使からなり、このうち、発起人である内田が主任、津田が主任副となっている。取立所は、坂井港平木町の元福井藩沖ノ口運上所跡に本所が、その少し下流の元丸岡藩の外港があった滝谷に出張所が設置されている。次に、港銭徴収がどのように行なわれていたかをみよう。徴収の実務は、計算方・調査方・帳簿方が主に行っており、その方法は、①調査方が港を出入する船の積荷の種類とその量、その取引先の問屋名を調査す



る。②計算方・帳簿方が、先に問屋より提出させた取引物品名とその量を記した調査帳を照合し、相違ないことを確認した上でその船の港銭額を決定する。③船頭に納入すべき額を提示し、取立所と契約した国立銀行へ現金を納入させ、その引き換えに発行された切符を取立所に納めさせる。というシステムになっていた。

このように、港銭徴収の実務は、積荷の調査と港銭額算定および徴収に分けられ、このうち最も重要なのが積荷の調査である。そのため、徴収開始以降、調査の徹底と改善がたびたび行なわれている。14年5月には調査方が4名では足りず、それを補助する巡回方を設置するとともに「港内巡視心得書」が定められた。また、調査を迅速に行なうために、未調査と調査済の船を識別する旗を立てること、調査した積荷の種類や量を記載する調査簿の様式の変更などが決められている。さらに、翌15年3月には物品の密揚を発見したものに賞与金を与えることも定められた。

一方、港銭額算定や徴収に関する規定がいくつか定められている。14年2月の「荷物扱規定」では、各物品の一荷あたりの基準量が決められ、17年1月の「取扱規則」では、各物品の一荷あたりの取引価格の基準額が定められた。これらは、徴収額算定を迅速に行なうことはもちろん、基準額の設定により

港銭徴収額を増やすためのものであったと考えられる。また、18年4月に改正された「港銭取立法」では、これまで原則として船頭から徴収していた港銭を、西洋形船を除いてすべて問屋を経て徴収することとした。これは、多数の船頭から徴収するよりも、限られた数の問屋から徴収した方が手間がかからず、しかも確実であったためと考えられる。

このように徴収方法が次々と改善されていった背景には、完成までに要した修築費に加え、開港後もない14年2月に大破した防波堤の多額の補修費を早急に償却しなければならなかったことや、港銭収入が予定どおりに入らなかったためと考えられる。ちなみに、17年1月13日付に、16年度の港銭徴収額が14年度に比較して半額となっているので、取立所内の必要経費を節約しようとする提案がみえる。

この港銭徴収は、39年間の予定で開始されたが、9年後の22年6月に廃止されている（「福井県告示」39号）。廃止の理由については、残念ながら本史料には具体的な年間の港銭徴収高が記されていないため、港銭収入によって修築費用を全て償却したことによるものなのか、あるいはそれ以外の理由によるものなのかは不詳である。今後、その理由について、関連資料を含めて明らかにしていきたい。

(山形裕之)

資料紹介

銅造 阿弥陀如来立像 一軀

写真に紹介した資料は、大野市錦町・善導寺所蔵の銅造阿弥陀如来立像である。博物館では、本像の複製資料を常設展示に展示している。

本像は、善導寺の本尊胎内に安置されている。いわゆる「胎内仏」である。像高47.7cm。銅造。鍍金。頭部は一鑄で、それに両手を別に鑄造し、蟻ホゾを作って上から落とし込んでいる。鑄口は下側と思われる。

肉髻が低く螺髪は細かい。髪際はわずかに波打つ。面部は卵形に頬が引き締まりすっきりした表情を見せる。白毫相を表す。耳朵を環状とし、三道を表す。下着をつけ納衣を通肩にまとい襟を折り返す。裳をつける。左手は垂下して、第二・三指を真っ直

ぐ伸ばし他を捻じる刀印を結び、右手は屈臂して前に立て、第一・二指を捻じ他を軽く伸ばす。両足をやや開いて立つ。

面貌の端正な目鼻立ちや生氣あふれる表情、すらりと均整のとれた体軀、柔らかな衣文表現などから、制作は鎌倉時代と思われる。

本像は、刀印を結ぶ阿弥陀如来ということから、善光寺式阿弥陀三尊の中尊と思われる。善光寺式阿弥陀三尊の「善光寺」とは、もちろん信濃・善光寺のことである。この信濃・善光寺の本尊阿弥陀如来像の由来についての最も古い記録は、平安時代末期に編纂された『扶桑略記』（国史体系12）第三欽明天皇十三年の項に引用される善光寺縁起とされている。

それによれば、釈尊在世時、天竺毘沙離国の月盖長者が阿弥陀・観音・勢至の三尊を金銅で作ったが、長者の死後、三尊は空を飛んで百済に行き、さらに一千年を経て、欽明天皇十三年にわが国・摂津国難波津に漂着した後、推古天皇の時代になって信濃に移され善光寺に安置されたという。この三尊はわが国の仏像の最初とされ、俗に「本師如来」と称され信仰されてきたという。またその大きさは阿弥陀如来像が一尺五寸、観音・勢至像が一尺とされている。

信濃・善光寺の本尊は絶対の秘仏とされてきているが、建久二年(1191)に源頼朝により、炎上した善光寺が再興されて以来、善光寺信仰が復活し全国各地に「新善光寺」が造られ、そこに善光寺如来の分身すなわち本尊の模刻像が造られ安置されるようになった。

善光寺阿弥陀如来の模造の最初は、尾張の僧定尊によるものとされる。応安年間(1368-1375)に成立したとされる『善光寺縁起(応安縁起)』(『続羣書類従』28上)によれば、定尊は建久五年(1194)に善光寺に三ヵ月参籠して夢に本尊の姿を見、翌年その形像を鑄造したという。ちなみに永禄元年(1558)武田信玄により信濃・善光寺から善光寺如来が甲斐に移される。甲府の善光寺の本尊は、重要文化財に指定されている像であるが、建久六年の刻銘があり、この定尊造像の寺伝を信じさせるものである。

ところで定尊の造像縁起で注目されるのは、その制作にあたって定尊が勧進して結縁を募っていることである。『応安縁起』には、その様子は「向勧進道俗相順奉加。遠近無背。三密観行之人乍抛鈴杵結縁。一生貧宅輩同棒銭布合力。万人同志四万一思。凡寸絹尺布一紙半銭。雖塵芥面々各々日日施與。猶積作山結縁之帳録。人数四万八千七百餘人。」と、多くの庶民も僅かな寄進を行い、その数は48,700人余に達したという。また、現在遺る善光寺如来は全国で約200軀程といわれるが、そのなかの在銘仏には「勧進僧の名が記されるものが数例みられ、さらに善光寺如来の遺品の大部分が縁起でいう中尊一尺五寸の大きさと制作の費用も本格的な仏像制作よりは少なくすんだであろうことを考えると、善光寺如来の造像ひいては善光寺信仰が当時の衆庶によって支えられていたことを物語るものと思われる。

奈良時代・平安時代を通して、国家仏教・貴族仏

教として支配者に奉仕する形であって仏教が、鎌倉時代には庶民の救済に向かったといわれるが、この善光寺如来はその具体的な信仰遺品といえるであろう。(長坂一郎)



大野市錦町・善導寺蔵

観覧者の声／絵馬 EMA GALLERY

平成5年4月18日～6月20日に開催した企画展「絵馬—EMA GALLERY—」を観覧いただいた方々の感想を、いくつかここに紹介いたします。

- ・「いろいろ昔のきれいな絵を見てよかった」(小学低学年・男性)
- ・「大きい絵馬に、びっくりした。以外と動物があっておもしろかった」(小学高学年・女性)
- ・「今後、神社へ出かけたときは、絵馬も鑑賞してきたいと思う」(30代・女性)
- ・「絵馬を通じて、民衆の信仰の深さや絵の技術を知ることができ、地元の文化を知ることができた」(40代・女性)
- ・「子供の頃、近所の神社の拝殿でよく遊んだので、

なつかしかった」(50代・男性)

- ・「実際には絵馬を見れない所が多いので、これ程見れたのがうれしい。またこのような展示を希望します。県外も含めて…」(50代・女性)
 - ・「未展示分で絵馬展のパートIIを開催してほしい」(60代・男性)
 - ・「真宗がさかんな土地柄でも、民俗信仰はぬけきれぬ様だと痛感された」(70代以上・男性)
- なお、展示解説の文字が小さく、読みにくいとのご批判もいくつか寄せられていました。今後の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

ビデオライブラリーから

福井と日本海

私たちの身近にある日本海。この海は今から2000万年以上前に誕生し、面積は約130万km²、いちばん深い所は3700mもあります。

「うみ」という言葉には、物静かであらゆるものを包みこむような語感があり、「母なる海」という言いかたもあります。

日本列島に生活する人びとと海との関わりは、かなり古い時期からありました。古代には米づくりの技術などが、対馬海流にのり、大陸から九州北部へ、そして北陸や東北へと伝わりました。

中世以降になると、日本海は主要な海運ルートの1つとなり、福井は海を通して全国と結ばれます。江戸時代中ごろからは、日本海の荒海に耐えられるように考えられた弁財船とも呼ばれた北前船が、大阪を起点として北海道まで往復していました。そして今日、敦賀港は日本海側の国際的玄関口となっています。

この番組では、日本海と福井の関わりを、自然・歴史・民俗の各分野にわたって紹介し、私たちの「母なる海—日本海」と福井の、古代からの密接な関係を描いています。 (川越)

あぞの豊年祭り

ちょうちんが飾られ、露店がでて、いつにない人通り……。ありふれたものとされ、マスコミに取り上げられない祭りでも、その土地の人びとは心待ちにし、楽しんでいます。

敦賀市阿曾の豊年祭りは、奉納相撲の際に行われる「相撲甚句」が有名ですから、そんな祭りの一つに数えることは間違いでしょう。この番組は、県の文化財になっている「相撲甚句」の紹介も目的にしています。が、それ以上に、宵宮の地車引きと相撲、それを楽しむ人びとの姿を取り上げています。

地車は、角材で作った枠に、木を輪切りにした車輪をつけ、小石を詰めた俵を積み、松の木を立てただけのものです。むらのなかを走り回り、がくっと止まると、俵ののって歌を歌う。夜の引き回しは見ものです。祭り当日の相撲は、子供から始まり大人まで。ストーリーのないおもしろさ、しかも身近な人が出ることで、より楽しみがあるようです。

むかしは遠方からも力自慢が集まって来たとのこと。そうした賑わいは「相撲甚句」でしのぶだけですが、地車をひいて走る人の表情や、酔って歌う声、勝負にわく喚声は、祭りが待ち望まれ、楽しまれていることを教えてくれます。 (坂本)

情報をお寄せください。

越前焼

- 茶褐色をした陶器で、うわぐすりはほとんどかかっていません。
- 平安時代の終わりごろから、織田町・宮崎村周辺で作られています。
- 江戸時代までは日常雑器として、県内でさかんに使われていました。
- 当時の地場産業や消費生活について知る上で、貴重な資料になります。



絵はがき・写真

- 明治末期から昭和戦前期にかけて、写真絵はがきが流行しました。
- カメラの普及とともに、記念・スナップ写真を撮る機会も増えました。
- こうした写真類は、今となっては貴重な歴史資料の一つです。



福井県内屋部子女校学級福井師範

福井師範学校女子部

大正5年



花壇部子女校学級福井師範

福井師範学校女子部

大正5年



敦賀市街

昭和戦前期



平泉寺参道

明治末~大正期

ふくいミュージアム
No.24
1993.10.1 発行

編集発行 福井県立博物館
福井市大宮2丁目19-15
〒910
☎0776-22-4675(代)
株式会社エクシード

印刷

